

平成21年第7回玉城町議会定例会会議録(第4号)

1. 招集年月日 平成21年12月10日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成21年12月18日
4. 応招議員

1番	小林一則君	2番	中野勇君
3番	山本静一君	4番	
5番	鈴木加奈子君	6番	小林豊君
7番	前川夫君	8番	風口尚君
9番	川西元行君	10番	中瀬信之君
11番	山口和宏君	12番	奥川直人君
13番	高木市郎君	14番	東谷富雄君

5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名
町 長 辻村修一君 副町長 坪井信義君
教育長 山口典郎君 会計管理者 前田浩三君
総務課長 中郷徹君 税務住民課長 小林一雄君
生活福祉課長 林裕紀君 上下水道課長 松田幸一君
建設産業課長 田間宏紀君 病院老健事務局長 田畑良和君
教育事務局長 辻誠君 産業振興課長 田間宏紀君
総務担当課長補佐 田村優君 政策財政課長補佐 中村元紀君
教育委員長 加藤禎一君 監査委員 松田隆生君
9. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 大南友敬君 同書記 高井美江君
同書記 内山治久君

10. 提出議案
日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第91号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について(討論・採決)

- 第 3 . 議案第 9 2 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
(討論・採決)
- 第 4 . 議案第 9 3 号 平成 2 1 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号)
(討論・採決)
- 第 5 . 議案第 9 4 号 平成 2 1 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)(討論・採決)
- 第 6 . 議案第 9 5 号 平成 2 1 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算
(第 2 号)(討論・採決)
- 第 7 . 議案第 9 6 号 平成 2 1 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予
算 (第 3 号)(討論・採決)
- 第 8 . 議案第 9 7 号 平成 2 1 年度玉城町介護保険特別会計補正予算
(第 2 号)(討論・採決)
- 第 9 . 議案第 9 8 号 平成 2 1 年度玉城町病院事業会計補正予算
(第 2 号)(討論・採決)
- 第 1 0 . 議案第 9 9 号 平成 2 1 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(討論・採決)
- 第 1 1 . 議案第 1 0 0 号 平成 2 1 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(討論・採決)
- 第 1 2 . 選挙第 7 号 菊狭間環境整備施設組合議会議員欠員の選挙について
(追加議案)
- 第 1 3 . 陳情第 1 号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書につい
て (追加議案)
- 第 1 4 . 発議第 9 号 閉会中の継続審査の申し出について (追加議案)

(午前 9 時 開会)

議長(小林一則君)只今の出席議員数は 1 3 名で定足数に達しております。
よって、平成 2 1 年第 7 回玉城町定例会第 4 日目の会議を開会致します。
本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。

議長(小林一則君)日程第 1 . 会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会
議録署名議員は会議規則第 1 2 0 条の規定により、議長において
1 1 番 山口和宏君 1 2 番 奥川直人君
の 2 名を指名致します。

議長(小林一則君)次に、日程第 2 . 議案第 9 1 号 議会の議員その他非常勤

の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題としこれより討論・採決を行ないます。

先ず、反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長(小林一則君)次に、日程第 3 . 議案第 9 2 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題としこれより討論・採決を行います。

先ず、反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長(小林一則君)次に、日程第 4 . 議案第 9 3 号 平成 2 1 年度 玉城町一般会計補正予算(第 5 号)ないし、日程第 1 1 . 議案第 1 0 0 号 平成 2 1 年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第 3 号)を一括議題と致します。只今一括議題となりました各議案につきましては、それぞれ予算決算常任委員会に付託され審査が終了し委員会審査報告書が提出されております。これより予算決算常任委員長の報告を求めます。

議長(小林一則君)予算決算常任委員長 高木市郎君

予算決算常任委員長(高木市郎君)只今、議長より予算決算常任委員会審査の報告を求められましたのでご報告致します。それでは予算決算常任委員会に付託されました議案第 9 3 号 平成 2 1 年度玉城町一般会計補正予算(第 5 号)ないし議案第 1 0 0 号 平成 2 1 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 3 号)についての委員会審査を去る 1 2 月 1 6 日午前 9 時より第 4 会議室において委員全員の出席と町長・副町長及び教育長及び各課長又関係室長・並びに関係課長補佐の出席と議長同席のもとに審査を実施いたしました。委員会審査は 1 2 名の委員により慎重審査を行いました。その審査内容については省略をさせて頂き後日委員会会議録をご高覧賜りたいと思

います。それでは、審査結果の報告を致します。はじめに議案第93号 平成21年度玉城町一般会計補正予算(第5号)につきましては質疑を終了し反対討論の後、採決の結果挙手多数で原案のとおり可決されました。

次に議案第94号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては質疑を終了し討論はなく採決の結果挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に議案第95号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)につきましては質疑を終了し討論はなく採決の結果挙手多数で原案のとおり可決されました。

次に議案第96号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきましては質疑及び討論共になく採決の結果挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に議案第97号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては質疑及び討論共になく採決の結果挙手多数で原案のとおり可決されました。

次に議案第98号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)につきましては質疑及び討論共になく採決の結果挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に議案第99号 平成21年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)につきましては質疑及び討論共になく採決の結果挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に議案第100号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては質疑及び討論共になく採決の結果挙手全員で原案のとおり可決されました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案審査の結果報告と致します。

議長(小林一則君)以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。おはかり致します。予算決算常任委員長の報告に対する質疑は省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって予算決算常任委員長の報告に対する質疑を省略いたします。これより各議案ごとに討論採決を行います。

先ず、議案第93号 平成21年度 玉城町一般会計補正予算(第5号)についての討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）平成21年度玉城町一般会計補正予算（第5号）に対する反対討論を行います。新型インフルエンザの問題です。これは質疑でもこの本会議上におきまして又、予算決算常任委員会におきましても指摘をしてきたところでございます。小学校で同じクラスが2度も学級閉鎖があったり伝染性が高いといわれて按じているところでございます。ワクチン接種が始まりました。健康な人ならば新型インフルエンザにかかることでかえって強力な免疫ができるというのはその通りだと思います。しかし、元気な人が自分だけ治ればそれでいいというものではございません。つまり病気にかかる人が多ければそれだけうつしてしまう機会も多くなり感染すると重症化する人のハイデスクの人にうつしてしまうかもしれません。ワクチン接種をするということは自分の為だけでなく接種していない人や接取することができない人、感染すると重症化する人を守るという大きな役割を持っています。ですからいかに接種率を引き上げるかということがたいへん重要になります。そのために低所得者は無料で接種できるように国の方針が出され国・県・市町村で負担することになりました。又、各市町村も独自の負担軽減もし、接種率を引き上げる努力がなされています。例えば1回3千600円かかりますが明和町や多気町・大台町ではこれを自己負担1200円にしています。玉城町の小学校4年生以上の方々は補助がないために3千600円かかります。2回致しますと先の明和町等は6千150円のところ自己負担は2千150円で済みます。ところが玉城町の小学校4年生の子供は6千150円かかります。補助の状況は度会町より低いという有様です。質疑を通じて玉城町よりもはるかに財政力の弱い町が町民の命を守るために頑張っていることを示し、補助の引き上げのための見直しをするように求めていきましたが、今だに承えて頂いていません。町長の公約は安心して暮らせる町、安心して子供を産み育てられるようにということや、それから健康で住みよい町というトップ二つの柱でございます。命より大切なものはないはずですが、玉城町の補助額は66万8千円、明和町は1千400万円、大台町は約1千万円、大紀町で840万円というふうに頑張っています。玉城町は桁はずれに低く66万8千円です。討論に立っていても恥ずかしいほどです。どうか議員の皆さんこの予算もう一度提案し直して頂こうではございませんか。この予算にぜひ反対してください。否決をしてください。そして補正予算の再提案のチャンスを町長に与えようではございませんか。どうかよろしく願いを致します。

議長（小林一則君）次に、賛成討論の発言を許します。

（「議事進行」の声）

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 平成21年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。

これより本案を採決致します。本案に対する委員長報告は原案可決であり

ます。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長(小林一則君)これより、追加議案の審査に入ります。

日程第12. 選挙第7号 菊狭間環境整備施設組合議会議員欠員の選挙を行います。おはかり致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定より、指名推薦で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決しました。おはかり致します。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。菊狭間環境整備施設組合議会議員に「鈴木加奈子さん」を指名致します。おはかり致します。只今議長において指名致しました「鈴木加奈子さん」を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって只今指名致しました鈴木加奈子さんが菊狭間環境整備施設組合議会議員に当選されました。只今、当選されました鈴木加奈子さんが議場におられますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を致します。

議長(小林一則君)次に、日程第13. 陳情第1号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書についてを議題と致します。事務局長より陳情書を朗読致させます。議会事務局長 大南友敬君

議会事務局長(大南友敬君)陳情書の朗読を致します。肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書でございます。陳情者は三重県保険医協会、会長真鈴川寛さんでございます。陳情趣旨、肺炎は全死亡原因の中で依然第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題です。また肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられます。肺炎の予防が可能なものとして、インフルエンザウイルスのワクチンと肺炎球菌ワクチンがあります。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、髄膜炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。また、この両者は呼吸器感染症のなかではワク

チンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。高齢者はインフルエンザウイルスと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎に、肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンを併用して接種することにより、高い有用性が報告されています。ワクチン接種の向上には重要性の認識のさらなる徹底と、高齢者を中心として接種希望者に対する公費助成等社会的援助体制が欠かせません。2001年に全国で初めて肺炎球菌ワクチン接種に公費助成した北海道の旧瀬棚町では、全年齢層へのインフルエンザワクチン接種等の助成を組み合わせることにより、医療費を大きく削減した実績があります。又、昨年、長野県波田町がワクチン接種3年目の実績を発表し、肺炎球菌ワクチン接種で肺炎による入院・死亡率ともに減少したことが明らかになりました。こうしたことから、肺炎球菌ワクチン接種に対する公費助成が、本年5月11日現在では103自治体へと急速に広がっております。特に注目されるのは大都市部での普及で、渋谷区では75歳以上の希望者には全員無料で公費助成を開始しました。当三重県においても、亀山市と紀宝町ですでに公費助成を実施しています。肺炎で入院した場合、1回の入院で50万円以上かかるとされています。しかし肺炎球菌ワクチンはインフルエンザワクチンと異なり、1回の接種で5年以上は有効であり、1年の負担でみると、2000円程度の負担と格安です。インフルエンザワクチンは高齢者に対し2001年より公的助成がなされていますが、肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、入院を減少させることができます。このワクチンは、新型インフルエンザ罹患後の肺炎球菌による二次感染にも効果を発揮します。今流行中の新型インフルエンザは弱毒性ですが、第二波、第三波の新型インフルエンザは強毒性とも言われており、ハイリスク患者への早めの対応が求められています。肺炎球菌ワクチンの接種は高齢者の肺炎による死亡率を低下させ、また長期入院を防ぎ、医療費を節約できるものと確信しております。高齢者の安心・安全のために、以下のように陳情致します。

記

1. 高齢者への肺炎球菌による肺炎感染を予防するために、肺炎球菌予防接種に対して、公費助成を行ってください。

以上

議長（小林一則君）陳情書の朗読は終わりました。

只今議題となっております陳情第1号につきましては、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。これより討論採決を行います。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

これにて討論を終結致します。これより本案を採決致します。
本陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員でありますよって陳情第1号は採択することに決しました。

議長(小林一則君)次に、日程第14. 発議第9号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員長から委員会において審査中の事件について会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮り致します。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長(小林一則君)以上で、今期定例会に付議された案件の審議は全て終了致しました。これをもって平成21年第7回玉城町定例会を閉会致したいと思致します。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって今期定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これにて、平成21年第7回玉城町議会定例会を閉会致します。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)閉会にあたり、お礼の挨拶を申し上げます。今期定例会に提案の全ての議案につきまして慎重なるご審議を賜りまして全案ご承認を頂きましたことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。また、審議の中で、大変貴重なご意見を賜りましたことを、これからの町政運営に生かさせて頂きたいとこんなふうに考えているしだいでもあります。現在の財政の状況は玉城町施行後かつてなかったことの税収が減額というような状況でございます。又、国の政策転換によりまして或は、政権交代による政策転換によりまして大変な国の方針が遅れているとこういう状況になっております

そんな中で、今後の行政運営を考えますと直接住民の皆様方とかかわりのある地方自治体の事務作業が1日も遅れをとってはならない訳でありますけれども、若干そういった面で心配をしておるわけでございますが、精一杯努力をさせていただきますので議員の皆様方におかれましても、一層のご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げましてお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前9時30分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員